

中小企業	個人事業主	フリーランス	支援制度の名前	支援の内容	対象	窓口
売上減を支援 休業、自粛などで売上が落ちてしまった事業者の皆さんを支援します！	⊗	福岡県持続化緊急支援金【県】 支給上限:50万円(法人) 支給上限:25万円(個人事業主) ※今後さらに業績が悪化した場合は国の持続化給付金も受給可	令和2年1月以降においてひと月の売上が前年比で30%以上50%未満の範囲で減少した企業並びに個人事業主	県のサイトで申請受付開始されました 福岡県持続化緊急支援金相談窓口 ☎0570-094894 平日9:00~17:00(5月中は毎日)		
	⊕	持続化給付金【国】 申請サポートセンターが開設します! ネットでの申請が難しい方のため、申請のお手伝いをさせていただきます。完全予約制となります 福岡市内の会場はこちら → 5月21日(木)開設 → 5月28日開設 ※必ずご予約の上ご来場下さい 西新会場(会場番号:4002) 天神会場(会場番号:4013)中央区天神3-10-27チクモクビル6F 早良区西新2-10-1西新パレスホール3F 福岡会場(会場番号:4014)博多区博多駅前2-9-28-3F	令和2年1月以降においてひと月の売上が前年比で50%以上減少した企業並びに個人事業主 ①web予約 https://www.jizokuka-kyufu.jp/ ②電話予約(自動ガイダンス対応) 受付時間:24時間予約可能 ☎0120-835-130 ③電話予約(オペレータ対応) 受付時間:9時~18時 ☎0570-077-866 ①~③いずれかの方法でご予約下さい	【持続化給付金】で検索 持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570(直通番号) ☎03-6831-0613(IP電話専用回線)		
	⊗	休業要請対象外施設への支援金【市】 15万円(法人) 10万円(個人事業主)	休業要請や営業時間の短縮要請の対象外で、単月の売上が前年比で30%以上落ち込んだ方 ※食料品売場や理美容院、衣料品店、本屋など	申請は5月下旬、支給は6月上旬開始を目指し準備中 休業要請対象外施設への支援お問い合わせダイヤル ☎092-401-0029 平日9:00~18:00		
テナント料を支援 店舗の家賃支払いを支援します！	⊕	緊急事態宣言に伴う事業継続に向けた店舗への家賃支援【市】 家賃支援を受けることができます 支給上限:50万円(補助率80%)	緊急事態宣言の発出を受けて、4月7日から5月6日までの間に休業要請や営業時間の短縮要請に協力した事業者	福岡市家賃支援相談窓口 受付時間 9:00~18:00(毎日) ☎092-739-8175 ※5/7~31間に協力した事業者は5月下旬以降受付開始		
	⊕	家賃支援を受けることができます 支給上限:30万円(補助率80%)	緊急事態宣言の延長を受けて、5月7日から5月31日までの間に休業要請や営業時間の短縮要請に協力した事業者			
給与を補償 新型コロナの影響で休みをとってもらった従業員さんの給与や、学校休校のために仕事を休んだ分の収入減を補償します！	⊕	雇用調整助成金 無料のサポート事業がスタートします! 福岡県・企業の雇用維持のための専門家助言事業 申請の仕方が難しいと感じの方に、専門家による無料サポートが始まります。	支払った給与の補償を受けることができます 日額上限:8,330円 ※事業者の資本規模等により助成率が変動	行政から休業要請を受け営業を休止したなどの理由で休業させる従業員に給与を支払った雇用主(パート等非正規雇用も含む)	雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999 9:00~21:00(土日含む)	
	⊗	学校等休業支援金・助成金	フリー・個人事業主の休業補償:日額:4,100円(定額) 従業員への休業助成:日額上限8,330円	小学校等休校のため休業したフリーランスや個人事業主、従業員に有給を取得させた雇用主(パート等非正規雇用も含む)	学校等休業助成金・支援金相談コールセンター (9:00~21:00 土日含む) ☎0120-60-3999	
						FAX、メール、webのいずれかでお申込後、事務局から連絡が入ります。 事務局 ☎092-715-4383 詳しくは「雇用維持のための専門家助言事業」HPまで!▶

自民党 鬼木誠事務所：福岡市中央区平尾2-3-15-2F ☎092-707-1972

新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援一覧

令和2年5月19日時点

納税猶予



無利子
無担保融資



雇用調整
助成金



持続化
給付金



納税猶予
その後



鬼木誠が動画で解説しています。ぜひご参考下さい

衆議院議員

おにき誠

まこと



文化・エンタメ活動を応援

自粛休業で頑張る劇場やライブハウスを応援します!

支援制度の名前	支援の内容	対象	窓口
文化・エンターテインメント施設への事業継続支援金(6月1日受付開始)	映像配信動画の制作費を補助します 1作品あたり上限50万円 1事業者あたり10万	継続的に、対価を得て公演やイベント等を行った実績があるアーティストとイベント関連事業者	経済観光文化局 コンテンツ振興課 平日10:00～17:00(専用ダイヤル) ☎080-6449-6443 ☎080-6449-6444

運転資金を融資で応援

資金繰りが苦しくなっている事業者さんを応援します!

福岡市経営安定化特別資金 (セーフティネット保証4号・5号)(危機関連保証)	・一般枠とは別枠で最大1億円の融資申込が可能 ・保証協会から80～100%の保証を受けることができます	(4号)前年売上比20%以上減:100%保証 (5号)前年売上比5%以上減:80%保証 (危機関連)前年売上比15%以上減:100%保証	福岡市中小企業サポートセンター ☎092-441-2171 ☎092-441-2027
福岡県新型コロナウイルス感染症対応資金	3年間実質無利子・無担保・保証料ゼロ 融資限度額:3,000万円 融資期間:10年以内(据置期間5年以内)	福岡市からセーフティネット保証4号・5号・危機関連保証の認定を受けた方	福岡県フリーダイヤル経営相談窓口 ☎0120-567-179(通話無料)
福岡県緊急経済対策資金	融資限度額:1億円 利率1.3% 融資期間:10年以内(据置期間2年以内)		福岡商工会議所 ☎092-441-1110
新型コロナウイルス感染症特別貸付	中小最大3億円、小規模最大6,000万円までの融資 運転資金:15年以内償還(内、据置期間5年以内) 設備投資:20年以内償還(内、据置期間5年以内)	コロナの影響で直近1カ月の売上が前年又は前々年との比較で5%以上落ち込んだ中小企業(創業1年未満の事業者も可)	日本政策金融公庫・福岡支店中小企業事業 ☎092-431-5296 または 商工中金福岡支店☎092-712-6551
生活衛生関係 新型コロナウイルス感染症特別貸付	生活衛生関係事業者に限り6,000万円までの融資 運転資金:15年以内償還(内、据置期間5年以内) 設備投資:20年以内償還(内、据置期間5年以内)	コロナの影響で直近1カ月の売上が前年又は前々年との比較で5%以上落ち込んだ事業者(創業1年未満の事業者も可)	日本政策金融公庫 国民生活事業 西支店 ☎092-712-4381(中央・南・城南区)
衛生環境激変特別貸付	1,000万円までの融資制度(飲食・喫茶) 3,000万円までの融資制度(旅館業) 運転資金:7年以内償還(内、据置期間3年以内)	コロナの影響で直近1カ月の売上が前年又は前々年から10%以上減の飲食店・喫茶店・旅館業者(創業1年未満も可)	

保険料・税金の支払いが大変な方へ

国民健康保険料 後期高齢者医療保険料		新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、所得が相当程度まで下がってしまった方	中央区役所 保険年金課 収納係 ☎092-718-1125 南区役所 保険年金課 収納係 ☎092-559-5153 城南区役所 保険年金課 収納係 ☎092-833-4124
介護保険料	保険料の減免や支払い期限を延ばしてもらうことができます		中央区 福祉・介護保険課介護サービス係 ☎092-718-1102 南区 福祉・介護保険課介護サービス係 ☎092-559-5125 城南区 福祉・介護保険課介護サービス係 ☎092-833-4105
国民年金保険料		コロナの影響で、令和2年2月以降に業務が失われたこと等により収入が減少し、所得が相当程度まで下がった方	中福岡年金事務所(中央区) ☎092-751-1232 南福岡年金事務所(南区) ☎092-552-6112 西福岡年金事務所(城南区) ☎092-883-9962
厚生年金保険料等	保険料の減免や支払い期限を延ばしてもらうことができます。担保の提供は不要。延滞金もかかりません。	コロナの影響で、令和2年2月以降の任意の期間(1ヵ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上の減少があった事業主	
法人税、消費税、固定資産税など	無担保・延滞税なしで納税を1年間待ってもらえます。※一年後、状況が厳しい場合は申請すれば更に猶予の相談に乗ってもらうことも可能です	令和2年2月から納期限までの任意の期間(1ヵ月以上)において、収入が前年同期に比べ約20%以上減少し、一時の納税が困難と認められる方。	西福岡県税事務所(中央区・城南区) ☎092-735-6141 博多県税事務所(南区) ☎092-473-8311 市役所特別滞納整理課 ☎092-711-4215